

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市市民オンブズマン会議
根拠法令等	川崎市市民オンブズマン条例施行規則
設置年月日	平成2年11月1日
所掌事務	市民オンブズマンの職務執行の一般方針に関すること、勧告又は意見表明に関すること、運営状況の報告等に関すること、その他市民オンブズマンに関する重要事項について協議する。
委員数	2人
委員の構成	人格が高潔で社会的信望が厚く、地方行政に関し優れた識見を有する者
会議公開・非公開	非公開
非公開の理由	申立人の苦情内容について審議するため、審議会等の会議の公開に関する条例第4条に該当
事務局担当課	市民オンブズマン事務局 電 話 044 - 200 - 3691 ファックス 044 - 245 - 8281
ホームページアドレス	